

第2回三浦市総合計画審議会（第3分科会） 議事録

- 【日 時】 令和7年8月29日（金）15時05分～16時25分
- 【場 所】 横須賀市消防局三浦消防署 4階 第3会議室
- 【出席者】 奥山浩司委員、藤原薫委員、加藤勝典委員、太田芳孝委員、長島満理子委員
- 【関係職員】 鷲阪政策課長

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）座長の選出について
 - （2）次期総合計画（素案原案）について
 - （3）会議録の公表手続きについて
 - （4）その他
- 3 閉 会

【議事録】

- 1 開 会

事務局

- 第3分科会を開催させていただく。資料11・資料12を使用する。

- 2 議 題

- （1）座長の選出について

事務局

- 座長選出までは、事務局で進行をさせていただく。座長については、事務局から推薦させていただき、ご了承をいただくという形にしたいと思うがよろしいか。

<異議なし>

事務局

- それでは、第3分科会座長を横浜銀行の藤原委員にお願いしたいと思うが、ご承認いただけるか。

<異議なし>

事務局

- 座長は藤原委員に決定する。藤原座長よりご挨拶をお願いします。

藤原座長

- 第3分科会の座長を務めることになった藤原です。次期総合計画について、皆様と一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、協力をよろしくお願いします。

(2) 次期総合計画（素案原案）について

藤原座長

- 議題に入らせていただく。議題2次期総合計画の内容については、全体会の際に事務局より説明があったため省略し、皆様からのご意見を伺う時間とさせていただきます。議題2の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 議題2に進む前に、確認したい事項がある。本日説明した時間だけでご意見を出すのも難しいかもしれないと考えており、ここからの時間については予定どおり分科会の内容を進めるか、全体会で説明したことに対する質問の時間とするのかご意見をいただきたい。

加藤委員

- 時間がある時に資料は見たが、もう少し前に頂けるとありがたい。これだけのボリュームがあると、焦点をどこに絞れば良いのか難しい。10年後の計画としてのビジョンが、一般的な話の中だけで見づらい感じがして、具体的な方針があると意見しやすい。何かはっきりしたものが見づらい内容だったと感じている。

事務局

- 見づらいとはどのあたりのことか。

加藤委員

- 方針としては良いが、実際の中身をどのようにしていくのか具体性が欠けているのではないかと。ビジョンとしてはなんとなくわかるが、それに対してどうしていくのかというところがはっきりすると意見もしやすいと思う。

事務局

- 具体的な取り組みの部分については、今後実施計画という形で策定を進めるということとしている。

加藤委員

- 10年後を目指して農協として今後どんなことをしていけばいいのか、ここに書いてある内容だけでは当てはまらないようなところがあるような気がしている。

事務局

- あまりにも意見が出にくいようであれば、もう少し時間をおくという方法もあるが、一旦は議論を進めさせていただき、今日全て出切らなくても、その時にまた意見を出していただくということも可能なので、まず進めてみて、議論が進まないようであれば少し時間をおくということにしたいと考えるがよいか。

<委員承認>

事務局

- では議題の進め方について事務局より説明させていただく。
- 全体会での議題4、資料7のとおり、第3分科会では、施策大綱3『地元の恵みとみんなの強みが明日の「しごと」を創る都市』、市役所について、本日を含め3回開催を予定している分科会でご審議いただく。
- 議題2の進め方につきましては、資料11の次期総合計画（素案原案）のうち、施策大綱3と市役所に関連する内容をページ及び内容ごとにご意見等をいただく形で進めていただきたいと考えている。
- なお、本日の会議は会場の都合上、16時半には終了とさせていただくので、途中であれば切りのいい場所で区切っていただきたいと考えている。16時過ぎには全体会で説明した1～8ページに係る部分で、改めてご意見等があればいただきたいと考えている。
- 次回開催は残りの箇所からご審議を進めていただければと思っている。
- また、本日以降の全体に関わる内容や所属しない分科会に属する施策についてのご意見は、全体会で説明させていただいたとおり、資料12：所属しない分科会の素案原案に対する意見書にご意見等の記載をお願いします。頂戴したご意見は次回の分科会開催時に、事務局より該当する分科会へ報告させていただくので、9月19日（金）までに事務局へ提出をお願いします。

奥山委員

- では、全体会で説明のあった箇所に対する質問等は16時過ぎに行うことでよろしいか。

事務局

- まずは本日の分科会の議題対象となっている15、17～18ページを進めていただき、16時過ぎになったら全体会で説明した部分についての質問をお受けしたい。

藤原座長

- 今の説明について、ご質問ご意見等あればお願いします。無ければ、内容について、ご意見等の時間とさせていただく。それではまず、15ページの(1)産業振興とそれに関連する内容についてご意見ご質問等があればお願いいたします。

奥山委員

- まず、産業振興の部分について、財源の確保も当然必要になってくると思うが、全ての取組を市の財源で行うことになる、かなりの財源が必要になるのではないかと。特にこの産業振興のところを書いてある県・国・関係機関との連携、当然補助金やこの中に書いてある PPP・PFI を利用した事業ということになっていくと思う。絵に描いた餅にならないような政策方針というのは全体の予算があつての話であると思う。10 年後、先ほど人口減少で見ると、もう 2 割強減っていくという見込みであり、どんどん予算や財源が少なくなってくる中で、夢だけで終わらないような要望を出さなくてはいけないので、そういうこと含めながらこの分科会でも考えていく必要がある。そこを含めて、国や県との連携をどうやって取っていくかっていうのも、皆さんで話し合った方がいいと思う。市役所の対応としては、議会で認めていただいて、予算をつけてもらわないといけないのだから、その意味でもそういうことも含めて議論した方がいいのではないかと。

事務局

- 予算や財源が切っても切れない関係であるということは、おっしゃるとおりである。15 ページでいうと、この下の表の展開方針の下に具体的な事務事業が紐づくことになり、その紐づく事業に対して予算というのがついていくことになるので、予算という部分は当然含めて考えていかなければいけない側面はあるが、先ほど申し上げたように、予算編成と並行して、事業の中の特に重要な事業に関して実施計画事業というものを位置づけて、実施計画というものを策定しようと考えており、策定の段階では、5 年間の将来の財政推計も踏まえた形で考えていくこととしている。大きな方針の中で、予算の範囲でこういうことをやっていきたいと思いますというのが、この展開方針の下の事務事業の中で、審査される仕組みとなる。
- もう一つ先ほど農協さんの取り組みというところの話については、具体的には、この施策 1 の展開方針 2 の部分に市の農産課が現在また将来、実施する事業が紐づくことになる。その中で今、農産課で農協さんと連携して三浦野菜のブランド化や、商品開発、トップセールスも含めてやっているところだと思うので、市と農協さんとで共同してやっていく事業という部分に関しては、展開方針 2 のところに紐づくようなイメージとなる。

加藤委員

- 高齢化により生産者が減っており、また、農地も減ってきている状況で、息子さんはいても、農業では安定収入が得られないので働きに出ている中で、今残っている農家の方が、安定収入を確保し、経営が安定した業種にならなければ存続は非常に難しいということがあって、とにかく価格を、安定収入にするための生産価格の関係性をきちっと確保していくための取り組みを、農協としても取り組んでいて、それから環境面で有機野菜等、できるだけ化学肥料を使わないような取り組みも今までもしてきており、今でも環境保全型農業ということで、ダイコンは 70%でキャベツは 50%であるが、そういう取り組みもしているし、もっとそれ以上に取り組んでいって、経費を抑えて手取りを増やすような方法もこれから検討していくが、そういった安定収入、経済の活性化がされないと豊かな生活にならない。どうしてもやはり人口の減少にも繋がっていくし、経済が潤ってくれば何でもできるというところもある。お金がかかるのだからそこら辺も含めて検討していかないと、このままでは三浦市の人口は 10 年後にはかなり減っていくというようなことが見えている。いかに減少を食い止め、残ったものでどのようにカバーしていくかを考えている。農協としても空き畑が出ないように今年から補助金を出し、緑肥を蒔き、夏でも緑を保つという取組を 3 ヶ年で行っている。
- 三浦市の環境も含めイメージアップにつながる取組も必要である。子どもの遊び場がないことや一般市民に来てもらう施設が少ない。アウトレットのような商業施設もあってもいいと思う。

事務局

- 先ほどおっしゃられた生産者が減っているという話に関しては、新規就農の獲得に向けた取り組みや後継者支援、こういったものに関しては施策・展開方針に掲げ行っていく必要があるという認識で記載をしている。

加藤委員

- 消費者の方で、そういう取り組みをしているというようなことで、指定産地にもなっているのでも国の方の支援を受けている。そこは市にどうのこうのではなく、消費者へこれからアピールしていかなければいけない部分がある。できるだけそういうものを使わずに出しますよというアピールのために。
- また、災害が世界中で非常に多い。災害を含め洪水あるいは干ばつである。やはり災害と農業は関係が大きいので、災害にねばり強い農地の保全を考えていかなければいけない。当然、商品保険という取組は行っているがリスクをできるだけ取り除くような形で考える必要がある。

事務局

- 市で支援していくべき対策というところに関しては、繰り返しになるが、施策 1－2 の展開方針の中で、トータルで設定しているような形になる。具体的に市が予算をかけて何をやるのかという部分に関して言えば、この展開方針の下の事務事業のレベルで設定される構造になる。農協さんや生産者さん個別に対し支援すべき事業が設定されるのであれば、この展開方針の下に紐づくというようなイメージになる。

加藤委員

- 市からは今までも品種改良等に対する一部援助はいただいている。

長島委員

- 総合計画なので、この施策と展開方針を目標として掲げて、今説明があった実施計画は毎年予算も絡めて出てくることになるが、実施計画もある程度の何か予測がないと、展開方針が目標とする具体的なものが想像つかないという意見であると思う。今後 10 年のことも目先の内容の説明として実施計画を見据えた上でないと、この展開方針を協議する材料がこの文章だけではわからないと思う。

事務局

- 計画という性質上、一番大きな方針があって、中位の方針があって、小さな方針があって、個別具体の取り組みがあるという構造になるので基本的には一番大きいところから決めていくことになる。ただおっしゃられるように、イメージつきにくいのかとは思う。

長島委員

- 大枠すぎるから具体的な話が出てこなくなっていると感じる。10 年後を見据えた展開方針になっているかというところをきちんと議論していかないといけないのではないかと思います。

事務局

- そういう視点で議論をいただきたいと考えている。そういう意味で言うと農業の話で言えば例えば農林水産省的な視点もあるし、農協さんのように生産者に近い立場での視点もある。あるいは農協さんの上部団体の視点もあり、そういった視点で 10 年後のあり方を考えたときに、この書き方がふさわしいのかといったところを議論していただきたい。

加藤委員

- この新規就農の獲得に向けた取組というのは非常に難しいところがあって、応募者もなかなか来ないという状況がある。それ以上に、新規就農をさせること自体の方がもっと難しい話なのかなと思っている。お金で支援をするだけではできないところもあり、そのあたりをどういふふうに取り組んでいくのかというところが見えないところである。

事務局

- 具体的に何をやるのかという部分というのは、話ができない部分もあるが、将来 10 年間のことになるので、少なくとも先ほどの人口予測や社会情勢の変動、そういったものを踏まえ、将来 10 年間で生産者が減ってしまうという部分に対する課題を解消する何か手を打たなければいけないであろうという認識を、今ここに記しているというようなイメージとなる。

藤原座長

- 頭出ししているような感じか。

事務局

- これまでやってきた各事業が新しい総合計画になったからといって、一気に全部変わるのかというとそうではない。基本的にこれまでやってきたことの中で今後も続けていくべきことに関しては続けていくというようなイメージになると思う。長島委員が言われた具体的なイメージで言うと、そういったところから考えていただくのが一番いいかと思う。

加藤委員

- 新規就農というのは農家の後継者ではなく、全く一般の人がその就農するという意味合いも含めてなのか。

事務局

- 意味としてはそういうものも含んでいるものと認識している。

奥山委員

- ここでは例えば、ぼたもちを現実化するようなことを言って、それを現実には食べられるものにしていこうというのはこの先、ということか。

事務局

- ここに書いているということは、基本的にはそれを食べられるものにする責任があるということにはなる。

奥山委員

- 現時点では予算を度外視し、夢を語っていくために、ここで提案して、それを次の段階で具体的に少しずつ進めていくということか。

事務局

- そういう視点で考えていただいたときに、文言が足りないのではないか、あるいはこの視点の展開方針は不要ではないかという点について、ご意見として頂戴したい。

藤原座長

- 頭出しして、この中身の具体的な事業というのはいつぐらいに出てくるのか。

事務局

- 予算編成の中で並行して整理をしていくことになる。その中で重要な事業だと位置づけられたものに関しては、実施計画という形で、以後、総合計画審議会の委員の皆様、毎年その事業の進捗について評価をしていただくことになる。

奥山委員

- 重要な事業を評価するのは誰が行うのか。

事務局

- ステップとしては、まずは市役所内部で評価をし、その後、総合計画審議会の委員の皆様へ評価していただく。今年7月にご出席いただいた会議があったと思うが、その会議が現計画の評価の会議である。その後、評価の結果を9月の市議会へ報告させていただくという流れとなる。新しい第5次総合計画においても、この計画の下に新しい実施計画ができるので、それに関して総合計画審議会の委員の皆様へ、毎年1回評価していただくこととなる。

長島委員

- 施策1 展開方針の4に記載がある「おもてなしの活動に参加する市民増加」という表現は、何を持ってこのような表現になったのか。市民が観光に提案を出していくという、市長の言う市民提案の話だと思うが、地域経済活性化に向けては関わっている人をまずは最初にやっていく要素が一番重要だと思うので、それこそ農家さんがやっていることの次に就農支援で新しい人っていう順番もあるような感覚だと私は思っている。
- おもてなしという言葉は今までも使っていたと思うが、この「おもてなしの活動」という表現もどうなのか。
- 例えばわかりやすい表現で、ボランティアと表現したとしても、参加する人たちの中には、自分の収益を上げるために参加する方もいるので、普通の市民参加とはまた違うと思う。市民参加型の計画を作るという意味では、別に収益を上げなくていい事業者以外の一般の人が、アンケートなどをとって、観光がいいと選択した人達の意見で作るのではないかな。参加した人たちが儲けるとか儲けないなど関係なく、「●●をすれば三浦に税が落ちる」という提案をするのではないかな。
- 三浦市を盛り上げるために、市民から意見を聞くのではないかなと思うので、表現を考えた方がいい。

事務局

- おもてなしの活動というのは、基本的には外から入ってこられる方に対して市としておもてなしをする活動のことになると認識している。おっしゃるようにその観光で受け入れる地域の事業者さんファーストっていうのはもちろんのことだとは思いますが、そこにより多くの市民の方が関わって市外からいらっしゃる人や物を歓迎するというような意味合いになろうかと思っています。

長島委員

- その説明であるのなら、現在の文言はおかしいのではないかな。

事務局

- ご意見を踏まえ、検討する。

藤原座長

- 多様なツーリズムとはインバウンドも含まれているのか。

事務局

- 意味合いとしてはそういうことになるかと思う。今はインバウンドを排除する理由はないものと認識している。

藤原座長

- 逆に三浦はインバウンドが弱いと思っている。インバウンドについてもっと明確に明記していただきたい。

事務局

- 次回分科会までに調整する。

加藤委員

- 回遊ルートについて、思いつくのは小網代の森や城ヶ島が思い浮かぶが、他にあるか。

長島委員

- 滞在時間を延長させるという意味では、三崎から市内全部を回るのも回遊だと思う。そのような意味合いで良いか。

事務局

- おっしゃるとおり、意味合いとしては市外の方が三浦で多くの時間を過ごせるよう、コンテンツまたはその動線・仕掛けを含めた意味での整備との認識である。

奥山委員

- わかりやすく表現したほうが良い。市民からすると我々よりわかりにくい表現になっていると思う。

事務局

- 小網代の森の整備は神奈川県となる。市が整備することはない。

事務局

- 施策 1 展開方針 4 については改めて表現を検討する。

奥山委員

- 三浦発祥である「海業」の取組について、県や国の関係機関と連携するのは「海業」だけであるように読み取れる。予算が足らなくては連携が上手くやっていけないのではないかと。国、県の連携とは全体的なものではないのか。

事務局

- この記載にある国・県との連携とは、必ずしも財源のことを指しているわけではない。「海業」については、三浦市が発祥であり、水産庁の水産基本計画や漁港漁場整備基本計画にも文言が掲載されており、国でも力を入れている。現在、三浦市が一番取組を行っている漁港は三崎漁港で、神奈川県営であることから、県との全面的な連携が特に必要となると考えている。財源の部分で国・県との連携はあらゆる部分で関係するが、「海業」に関しては制度的な部分やそもそも所有が神奈川県のため、そういった意味では全面的な協力が必要になる。この認識のもと「海業」を進めていくことを表現したものである。

奥山委員

- 新海業プロジェクトに係る観光・商業だけでなく、農協も野菜を売っていることから全体的な支援を国・県から支援をもらわなくてはいけないと思う。

事務局

- その全体を包含した概念が「海業」である。

長島委員

- だから「海業プロジェクト」という言葉を入れなくても良いということか。

事務局

- 現在は「二町谷海業プロジェクト」と「新海業プロジェクト」があるが、今後市営漁港についても海業を進めていく必要があるが、その際に「海業プロジェクト」という言葉を使用するかは未定であり、「海業プロジェクト」という言葉をいれていない。
- 三浦市で発祥した「海業」という言葉をそのまま使いたいという思いがある。

奥山委員

- そうすると、「民間投資を呼び込み地域の水産業を活性化させる」という表現からだ「海業プロジェクト」＝水産業活性化であると読み取れてしまう。

事務局

- 必ずしも水産業活性化とイコールではない。「海業」の概念は、漁業・水産業が中心にあるものの、そこから派生した観光業、商工業、農業、教育、医療などを含めたあらゆる産業のことである。水産業は「海業」の核であることから、水産業を活性化させるという表現を使っている。核の活性化があってこそ他の産業に及んでいくものとなっている。

奥山委員

- 確かにそのように記載しているが、市民の受け取り方は違うのではないか。

藤原座長

- 「海業」の定義が分からなくなってしまうのではないか。

事務局

- 水産業だけを特出ししているように見えるということか。

奥山委員

- そのとおりである。もっとわかりやすい表現にするべきではないかと思う。

事務局

- 承知した。この点についても検討させていただく。

藤原座長

- 第5章市役所の姿勢について意見はあるか。

加藤委員

- 農地の調整区域の規制が厳しい中、外部から来た場合、融通が利くとよい。土地利用について柔軟にした方がよいのではないか。今後の三浦市のことを考えた時に土地利用の基準の緩和も必要ではないかと考える。

事務局

- 施策や展開方針の文言をどのように見直し、修正することになるか。

加藤委員

- 第1次産業の場合、都市マスタープランにて、今年4月から農業や漁業について調整区域であっても、審議会の許可が下りれば事業が展開できるようになった経緯がある。このような対応が今後必要であると感じる。

長島委員

- 開かれた市役所づくりについて、この施策のカテゴリに選挙や議会に関連する項目が入ってくるのか。おかしくはないが、議会は開かれた議会というカテゴリだと思っている。

事務局

- 議会に関しては、市民の代表が市政に参画することから、議会制度自体が開かれた行政の代表的な制度である。その議会に参画する議員を決める制度が選挙であるため、開かれた市役所づくりのカテゴリに含んでいる。

長島委員

- 施策4-1について、違和感はないが、施策4-2、施策4-3については別の施策を設けてもよいのではないか。

事務局

- 施策4-2、施策4-3については検討させていただく。

座長（藤原座長）

- では 16 時を過ぎたので続きは次回分科会で行う。全体会に関するご意見等があればいただきたい。

長島委員

- 全体会でも石崎委員からご意見が出ていたが、第 3 章 三浦市の将来像「ともにつくる市民が主役の都市 あたらしいみうら」について、10 年後を見据えたものだと思うが、変えた方がいいと思う。

事務局

- 具体的な修正案はあるか。

長島委員

- まだ代替案はない。先ほどの意見を伺い、大枠を捉えたときに検討の余地があるのではないかと感じた。

事務局

- 現総合計画の当初は、人口はわずかだが増加するという前提で作られている。今回の人口状況は前回とは違い、支え手が不足することが本計画で最も重要な認識であり、この不足した支え手を社会全体で支え合う仕組みを構築することが必要であるということを全体会で説明させていただいた。7 ページには「今まで以上に市民と市役所が持てる力を発揮する必要がある」と表現し、市役所も市民の市政参画を進めなければならないし、市民の皆様にも積極的に関わっていただきたいという考えからこのような記載をしている。このため、市役所と市民で「市民が主役のまち」を作っていくことを将来像とし、人口減少社会をみんなで支え合うことをスローガン化したのがこの表現である。現計画の将来像「ひと・まち・自然の鼓動を感じる みうら」は石崎委員のおっしゃるとおり情景を思い浮かぶものであり、庁内からも同じような意見はあったが、これからはさらに三浦市の将来を市民と市役所で作くり上げていく必要があると考え、この将来像とさせていただいたところである。

座長（藤原座長）

- この「ともにつくる」というのはメインテーマと考えているか。

事務局

- そのとおりである。

加藤委員

- 市民と市役所が一体という意味だと思うが、どちらが主役というわけではないと考える。

事務局

- 市民の方に三浦市を作ってくださいというわけではなく、市民ファーストという考えで市をつくっていかねばならないし、市政に参加いただき、より多くの意見をいただきたいと考えている。

座長（藤原座長）

- 市役所としては市民の意思が市政に反映する環境を整えるので、市民にも今まで以上に積極的に市政に参加してほしいということか。

事務局

- そのとおりである。

加藤委員

- 「ともにつくる」のであれば、主役が市民だと重たいのではないか。

事務局

- ご意見を踏まえ、再検討する。

（３）会議録の公表手続きについて

藤原座長

- 会議録の公表について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 議事録については作成でき次第、皆様に提示させていただき、皆さんの確認をいただいたうえで、座長に確認していただき、公表させていただく予定である。

（４）その他

事務局より、次回の分科会の開催について説明（説明略）

事務局

- 次回の分科会は、全体会で説明したスケジュールで行う。今回は 17 ページの途中から行っていく。

藤原座長

- これで第３分科会の方を終了とする。

５ 閉会